

2021年7月19日

阪神電気鉄道株式会社

当社社員の逮捕について（お詫び）

本日、当社社員が、建造物侵入の容疑で逮捕されました。

当社が現在認識している事柄は以下のとおりです。

1. 発生日時：2021年7月18日（日）17時45分頃
2. 発生場所：当社本線魚崎駅
3. 逮捕事由：建造物侵入（盗撮目的での女性トイレへの侵入）
4. 逮捕者：当社駅係員（未成年、男性）

当社社員としてあるまじき行為であり、被害にあわれた方をはじめ、関係の皆さまに深くお詫び申し上げます。

お客さまの安全・安心を守るという鉄道従業員の使命を社員全員が改めて自覚するとともに、法令倫理教育を徹底することで再発防止に全力で努めます。

以上